

# ！おしえてー！

## 介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

### Q お尋ねします・・・

介護保険サービスで、自宅の廊下などに手すりを取り付けたいのですが、どのような手続きが必要ですか。

### A お答えします・・・

介護保険サービスには、手すりの取り付けや、段差を解消した場合に、かかった費用（上限20万円）の9割が支給される住宅改修費の支給制度があります。

住宅改修費の支給を受けるには、介護保険の認定を受ける必要があります。

認定の結果が、非該当以外の認定であれば、取り付けることができますので、必要な書類を整えて、役場へ事前に申請してください。

申請の前に工事したときは、介護保険からの給付が受けられませんので、注意してください。

■ 福祉課高齢者福祉グループ

☎820-5605

**副町長が訪問し 長寿を祝う**  
 ～100歳以上へ長寿祝金～  
 9月の老人保健福祉月間に合わせて、9月24日(水)に芥川副町長が、今年度100歳に到達する人や、100歳以上の人を訪問し、長寿を祝いました。  
 今年度、対象者は16人、最高齢者は105歳です。  
 その中のお一人である大地七郎さん(出来庭)は、ご家族、ご兄弟に囲まれ、副町長から長寿祝金と内閣



(福祉課) ↑左:芥川副町長 右:大地七郎さん

総理大臣からの祝状などを受け取ると、「ありがとうございます。元気に過ごします。」と力強く話されました。

広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。



## 子育て支援センター エンゼル通信

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学びあながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

### ●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
14日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月～2歳5ヵ月)
18日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
25日(火)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5ヵ月)
26日(水)	10:00	子育て講座「親の力」を学び合う(要予約)
28日(金)	10:30	親子の関わり懇談会(福田宏子)
12月3日(水)	9:30	ふわふわベビー(0歳)

※毎月の予定表は子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いてあります。気軽にお問い合わせください。

●おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)

●パステルルーム

『パステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。

実施日	開始時間	場 所
12日(水)	9:30	東部地域健康センター
20日(木)		中央ふれあい館
12月10日(水)		東部地域健康センター

### ●「子育て講座」開催のお知らせ

子どもの急なケガや事故に慌てないために、適切な対応や予防、応急処置を一緒に学びましょう。

▽講師:日本赤十字社 幼児安全法指導員

■無料 ※動きやすい服装でご参加ください。

#### ①心肺蘇生法・AEDの使い方について(要予約)

■11月17日(月)9:30～11:30 ▽託児:有

#### ②起こりやすい子どものケガと対処法(予約なし)

■12月5日(金)10:30～11:30

※毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。

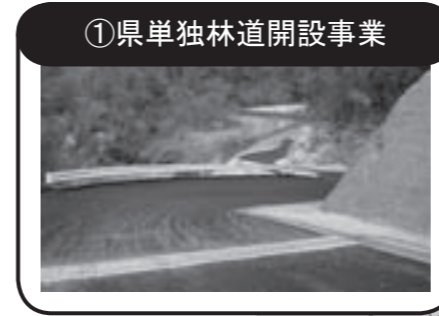
子育て支援センター内での遊びはありません。

※行事はいずれも11:30に終了予定です。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5504  
**開設日時**(※年末年始、お盆、祝日除):月～金曜日9:30～17:00  
 (子育て相談(要予約)月～金曜日13:00～17:00)

# 平成19年度決算

## ■平成19年度の主な整備事業



平成19年度の主な整備事業 (単位:万円)

事業名	事業費
①県単独林道開設事業	2,320
林業の効率化を図るため、千ヶ峠林道を単県補助により整備しました。林道整備 L=239m、W=4.0m	
②地域健康センター整備事業	2億2,334
熊野町東部地域において、地域の保健・福祉の拠点施設となる東部地域健康センターを整備しました。	
③小学校大規模改造事業	2億7,996
熊野第一小学校中校舎の大規模改造工事及び中校舎・東校舎の耐震工事を行いました。普通教室は、すべて「オープン型教室」としました。	

※平成18年度に引き続き、熊野北農道整備、町道深原公園線整備も行いました。

## ■財政状況等について

### 平成19年度決算に基づく健全化判断比率等

平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりです。

当町の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」又は「経営健全化基準」を下回っています。

なお、この健全化判断比率等は、ホームページで詳しく掲載しています。

#### ●健全化判断比率

(単位:%)

区分	実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率)	連結実質赤字比率 (全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率)	実質公債費比率 (一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率)	将来負担比率 (地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率)
健全化判断比率	-	-	10.9	68.3
(早期健全化基準)	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(40.0)	(35.0)	-
県内平均	-	-	14.6	184.4

※注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

#### ●資金不足比率(公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率) (単位:%)

区分	水道事業(法適用企業)	下水道事業(法非適用企業)
資金不足比率	-	-
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと	-

※注 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。

■政策企画課 ☎820-5632